

2026年3月11日  
株式会社ニチノ緑化

## 「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定に関するお知らせ

株式会社ニチノ緑化は、2026年3月9日、経済産業省と日本健康会議が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」に認定されましたことをご知らせいたします。今回が当社にとって初めての認定となります。

健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、健康増進の取り組みを戦略的に実践する法人を顕彰する制度です。

当社は、2018年4月に東京都中央区の「ワーク・ライフ・バランス認定企業」、2025年6月に健康保険組合連合会東京連合会の「健康優良企業 銀の認定」を取得するなど、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを進めております。



当社は日本農薬株式会社（連結親会社）のグループ会社の一員（NICHINO グループ）として、人的資本経営の観点から「Well-Being」は極めて重要であるとの考えのもと、2024年6月に「健康経営宣言」を表明し、健康維持増進施策の更なる強化を進めています。経営方針の主要事項として「健康経営」を掲げ、定期的に行う健康経営推進会議において、その具体化について検討と実践を重ねてまいりました。

当社は、最も重要な資本である従業員一人ひとりが心身共に健康であることが、個人の幸福度を高め、会社のパフォーマンスの向上や企業価値向上につながるものと考えています。今後も『ウェルビーイング経営により、従業員がいきいきと働くことができる職場環境づくり』を推進し、従業員の健康維持増進と職場環境の改善に向けて、引き続き全社的な取り組みを進めてまいります。

参考リンク：ニチノ緑化 健康経営宣言  
<https://www.nichino-ryokka.co.jp/csr/>

■本リリースについてのお問い合わせ先  
株式会社ニチノ緑化 管理部  
Tel：03-3808-2281

以上